

広島大学臨時経営協議会（書面審議）議事要録

日 程 平成22年12月21日（火）

審議者 学外委員：有本，大歳，大南，小笠原，北島，郷，佃の各委員
学内委員：浅原，岡本，越智，河本の各委員

（議事）

● 中期目標・中期計画の変更について

（浅原学長提案，別紙）

- ◇ 大学院生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）が、「教育関係共同利用拠点」に認定されたことに伴う中期目標に係る記載事項の変更（中期目標の別表に「教育関係共同利用拠点」の追加），中期計画に係る「Ⅷ 重要な財産を譲渡し，担保に供する計画」の記載事項の変更（本学所有の東千田キャンパスの一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号2,844m²）を譲渡）及び別表の「収容定員」の記載事項の変更（歯学部歯学科の入学定員の改訂（55人→53人），歯学部歯学科の学士編入学（2年次後期：定員5人）の廃止，大学院医歯薬学総合研究科口腔健康科学専攻（博士課程後期）の設置（入学定員4人）について提案があり，書面審議の結果，原案のとおり中期目標・中期計画の変更を承認した。

以上